

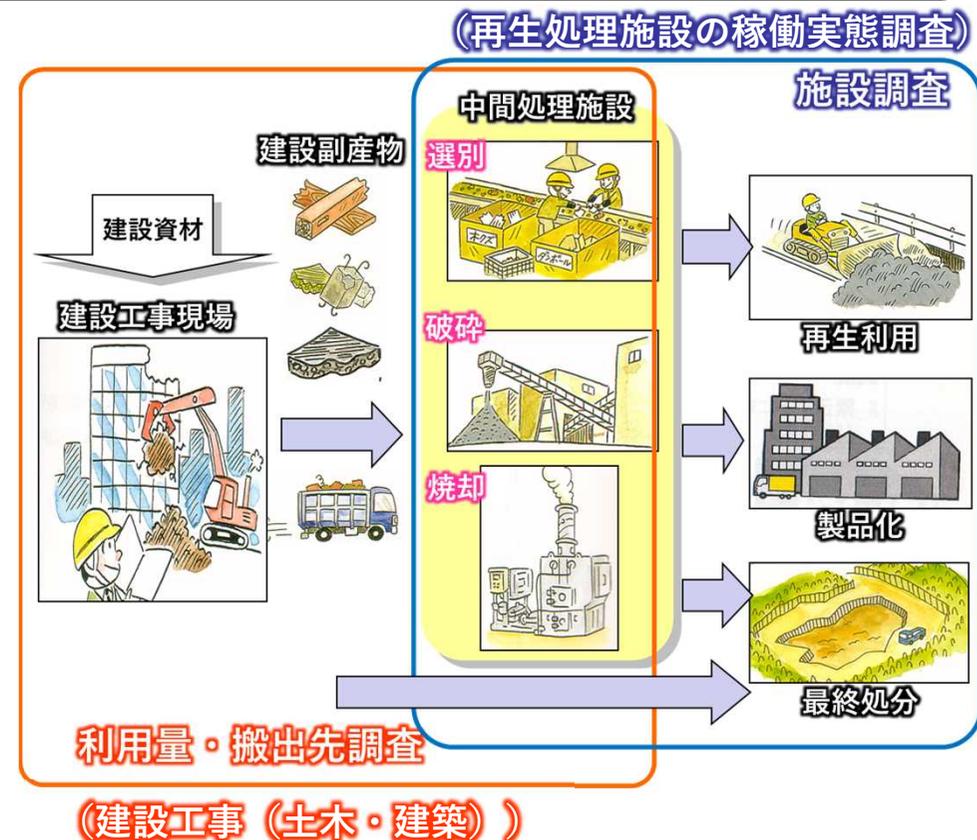
平成30年度建設副産物実態調査 結果(確定値)概要

【調査目的】

- 「建設副産物実態調査」は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事を対象に実施している統計調査。
- 現在、「建設リサイクル推進計画2014」（平成26年9月）に基づき、建設副産物対策を実施しているが、目標年度が平成30年度のため、目標値のフォローアップを行うとともに、今後の新たな推進計画の策定に向けた基礎資料とするために調査を実施。

【調査概要】

- 調査実施方法：各地方ブロック毎に設置されている地方建設副産物連絡協議会等を通じて、各関係機関等の発注工事について、元請業者を対象に調査を実施。
- 調査実施内容：利用量・搬出先調査及び施設調査（再生処理施設の稼働実態調査）



平成30年度建設副産物実態調査

調査対象品目

建設資材【搬入】

- ◆土砂
 - 山砂、山土などの新材
 - 土質改良土
 - 建設発生土
 - 浚渫土
 - 建設汚泥処理土
 - 再生コンクリート砂
- ◆コンクリート
 - 生コンクリート
 - コンクリート二次製品
- ◆木材
- ◆アスファルト混合物
- ◆砕石
 - 鉋さい
 - クラッシャーラン
 - ぐり石、割ぐり石、自然石
 - その他の砕石

建設副産物【搬出】

- ◆コンクリート塊
- ◆アスファルト・コンクリート塊
- ◆建設発生木材A（木製資材が廃棄物となったもの）
- ◆建設発生木材B（伐木材、伐根材等が廃棄物となったもの）
- ◆建設汚泥
- ◆金属くず
- ◆紙くず
- ◆廃プラスチック類（廃塩化ビニル管・継手除く）
- ◆廃塩化ビニル管・継手
- ◆廃石膏ボード
- ◆その他分別された廃棄物
- ◆建設混合廃棄物
- ◆建設発生土
- ◆浚渫土

* 下線：施設調査での対象品目（9品目）

「利用量・搬出先調査」

区分		調査対象工事
公共工事	国土交通省直轄	地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注工事
	農林水産省直轄 その他の国の機関	地方農政局の発注工事 文部科学省、防衛省の発注工事
	特殊法人等	国土交通省、農林水産省所管の特殊法人等の発注工事
	都道府県	都道府県及びその外郭団体の発注工事
	政令市	政令指定都市及びその外郭団体（地下鉄含む）の発注工事
	市町村 （政令市除く）	東京23区、政令市以外の市町村及びその外郭団体の発注工事
民間公益工事 （電力、ガス、電気通信、JR、大手私鉄各社）	各地方の電力、ガス会社、電気通信系会社、JR、大手私鉄各社の発注工事	
民間工事 （民間公益工事除く）	日本建設業連合会、プレハブ建築協会、日本ツーバイフォー建築協会、日本木造住宅産業協会、日本道路建設業協会、全国建設業協会加盟の都道府県建設業協会、全国解体工事業団体連合会加盟の都道府県解体業協会、全国工務店協会 上記の協会の加盟会社が元請する工事のうち、上記民間公益工事以外の民間工事（個人発注も含む）	

「施設調査」

調査対象施設
<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土利用促進施設 建設廃棄物の再資源化処理施設、中間処理施設 建設廃棄物の最終処分場

*資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事

再生資源利用計画書(実施書)
次のいずれか1つでも満たす建設資材を搬入する建設工事
1. 土砂・・・・・・・・・・・・・・・・1000m ³ 以上
2. 砕石・・・・・・・・・・・・・・・・500t以上
3. 加熱アスファルト混合物・・・・200t以上

再生資源利用促進計画書(実施書)
次のいずれか1つでも満たす指定副産物を搬出する建設工事
1. 土砂・・・・・・・・・・・・・・・・1000m ³ 以上
2. コンクリート塊アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材

平成30年度 建設副産物実態調査結果概要

再資源化率等の状況

- 過去調査と比較して、再資源化率等は上昇。
- 建設発生土有効利用率以外については、「建設リサイクル推進計画2014」における平成30年度の目標を達成。

	平成20年度 (A)	平成24年度 (B)	平成30年度 (C)	平成30年度(C) -平成24年度(B)	建設リサイクル推進計画2014	
					平成30年度 目標値	目標値 達成状況
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率	98.4%	99.5%	99.5%	0.0%	99%以上	達成
コンクリート塊の再資源化率	97.3%	99.3%	99.3%	0.0%	99%以上	達成
建設発生木材の再資源化・縮減率 ^{注5)}	89.4%	94.4%	96.2%	1.8%	95%以上	達成
建設汚泥の再資源化・縮減率	85.1%	85.0%	94.6%	9.6%	90%以上	達成
建設混合廃棄物の再資源化・縮減率	39.3%	58.2%	63.2%	5.0%	60%以上	達成
建設混合廃棄物の排出率	4.2%	3.9%	3.1%	-0.8%	3.5%以下	達成
建設廃棄物の再資源化・縮減率	93.7%	96.0%	97.2%	1.2%	96%以上	達成
建設発生土有効利用率 ^{注6)}	71.7%	77.8%	79.8%	2.0%	80%以上	未達成

注1)建設副産物:建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称。

注2)再資源化率:建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

注3)再資源化・縮減率:建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。

注4)「建設リサイクル推進計画2014」(国土交通省 平成26年9月策定)

注5)建設発生木材については、伐木材・除根材等を含む量である。

注6)建設発生土有効利用率:建設発生土の建設工事における有効利用率の実績値について、平成24年度建設副産物実態調査公表時(平成26年3月27日)には、平成20年度は53.6%、平成24年度68.5%と算出し、これに何陸受入地の約1/3は採石場跡地復旧や農地受入等が含まれているとみなして平成30年度の目標値を設定した。平成30年度建設副産物実態調査においては、平成20年度、平成24年度実績値として、内陸受入地のうち、工事予定地、採石場・砂利採取跡地等普及事業、廃棄物最終処分場(覆土としての受入)、建設発生土受入地(農地受入)を、有効利用として算出した。

平成30年度 建設副産物実態調査結果概要

排出量及び最終処分量の動向

- 建設廃棄物の排出量：7,440万トン（平成24年度より 2.4%増加）
- 最終処分量：212万トン（平成24年度より26.9%減少）
- 排出量を個別品目毎に見ると、コンクリート塊等が増加。

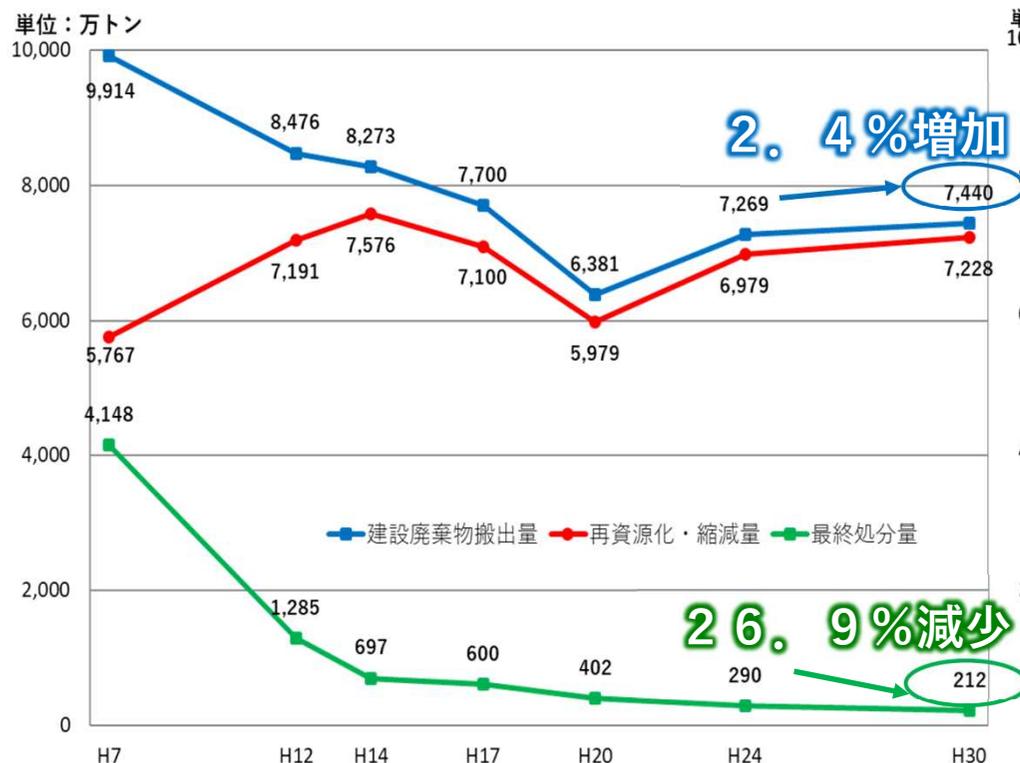


図. 建設廃棄物の排出量、再資源化・縮減量及び最終処分量の経年変化

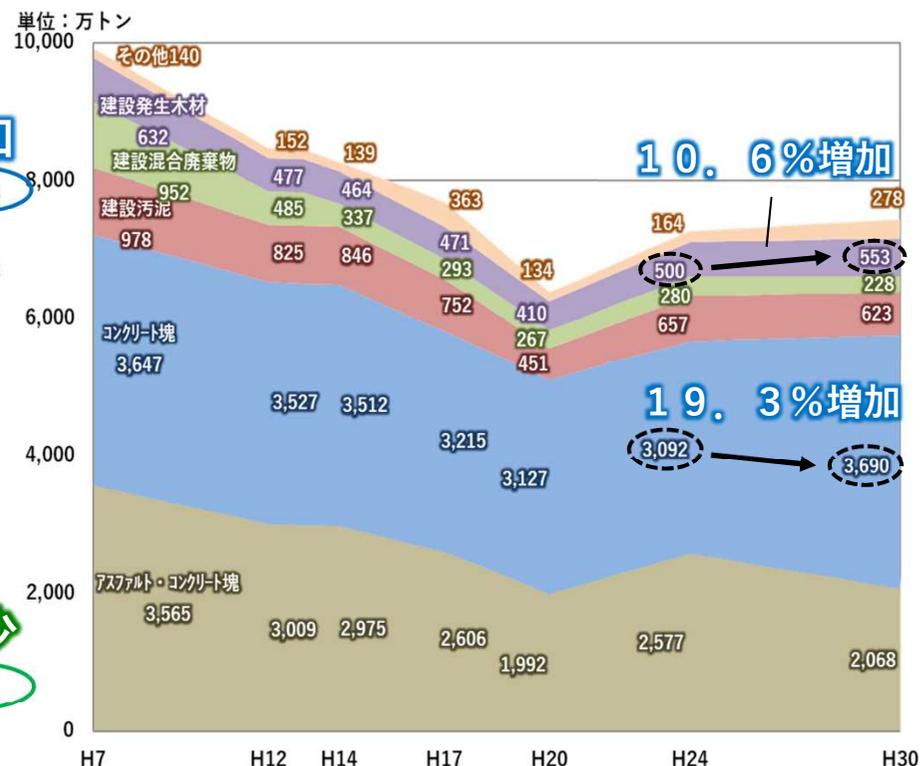


図. 品目別建設廃棄物の排出量

平成30年度 建設副産物実態調査結果概要

再資源化・縮減量及び最終処分量の動向

- 建設廃棄物の再資源化・縮減量：7,228万トン
(平成24年度より3.6%増加)
- 最終処分量の多くは、建設混合廃棄物が占めている。

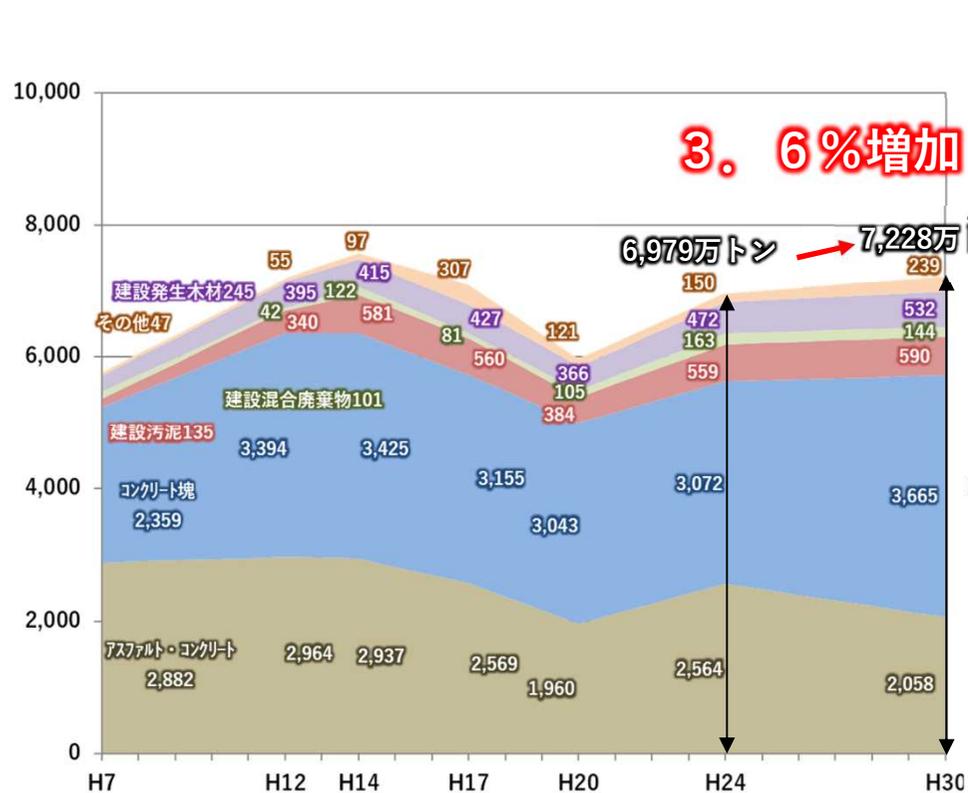


図. 品目別再資源化・縮減量

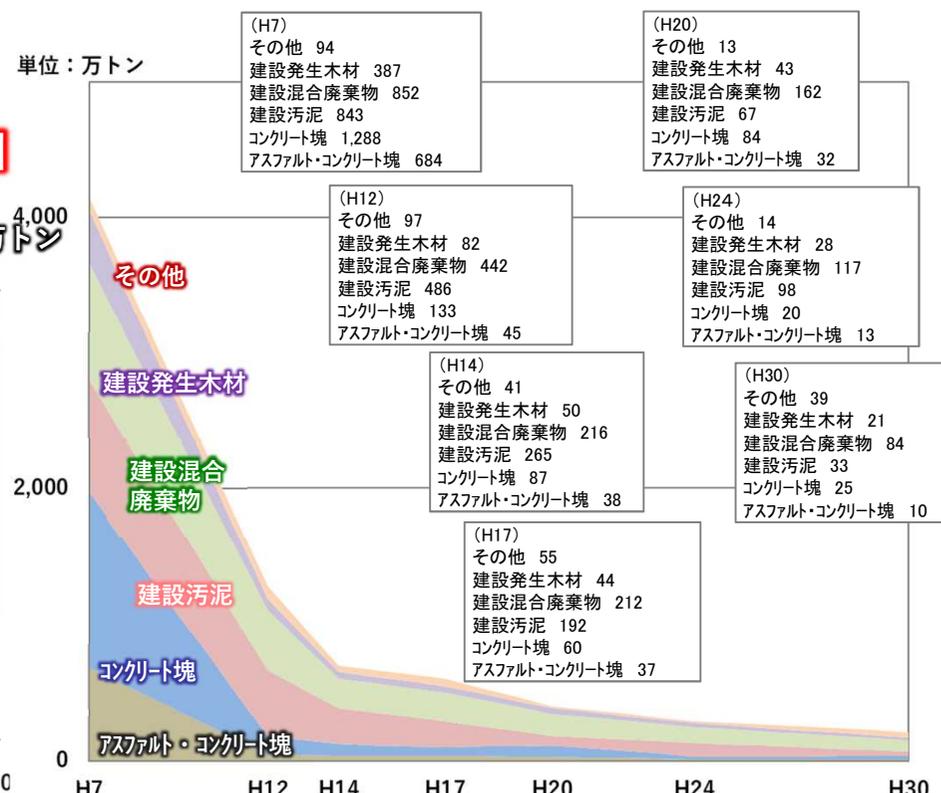


図. 品目別最終処分量

平成30年度 建設副産物実態調査結果概要

建設発生土の搬出・搬入量の動向

- 建設発生土の搬出量：1億3,263万m³（平成24年度より5.8%減少）
- 建設発生土有効利用率：79.8%（平成24年度より2.0ポイント増加）

※建設発生土の有効利用率

（建設発生土発生量に対する現場内利用、工事間利用、採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合）

建設発生土の搬出量

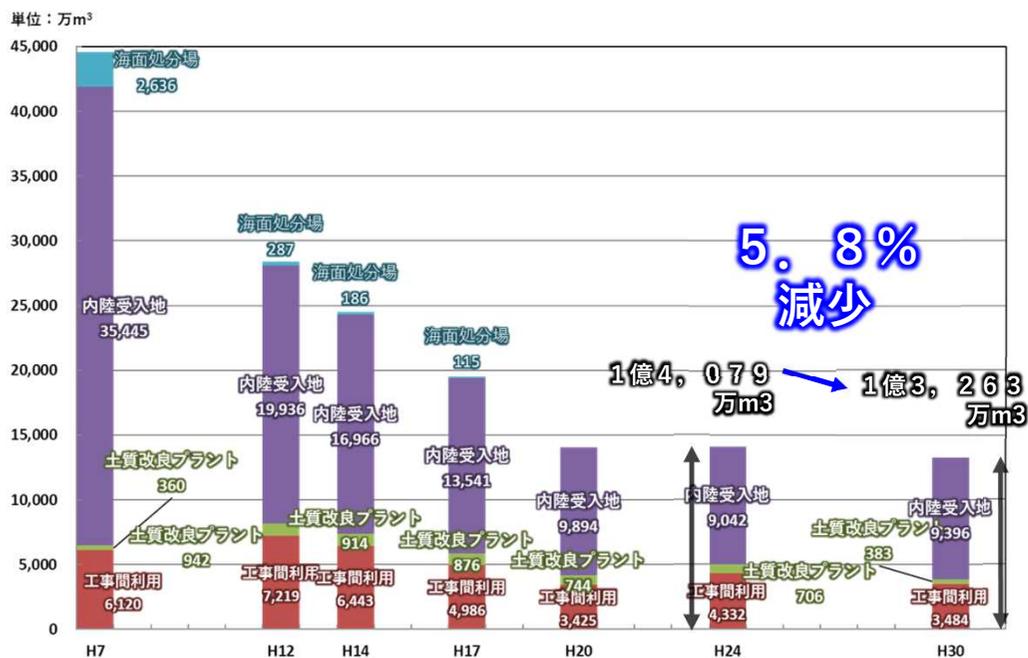
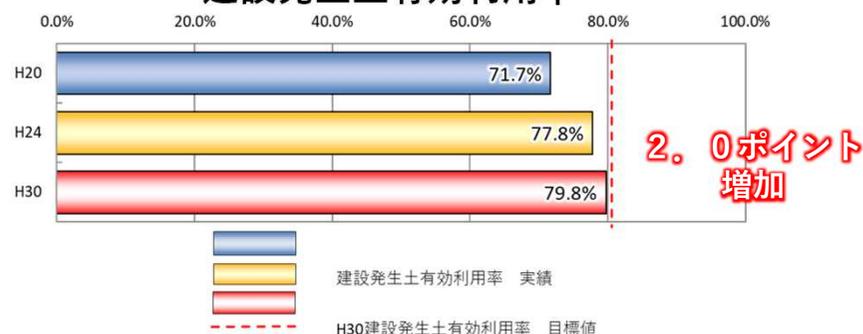


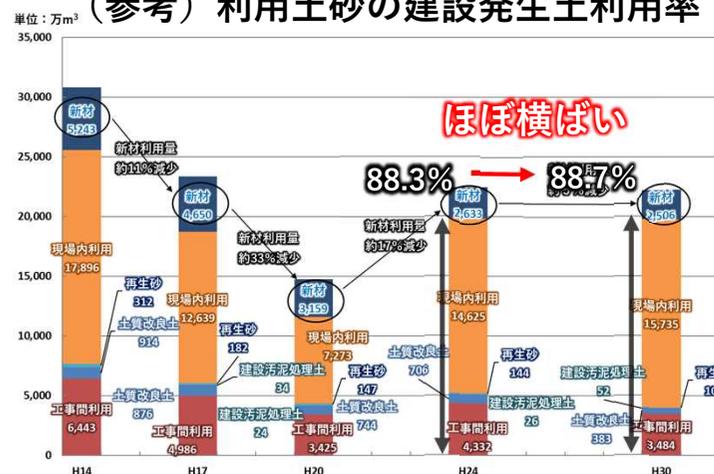
図. 建設発生土搬出状況

建設発生土有効利用率



2.0ポイント増加

(参考) 利用土砂の建設発生土利用率



ほぼ横ばい

※(参考) 利用土砂の建設発生土利用率

(現場内、再生砂、建設汚泥処理土、土質改良土、工事間の利用量) / (土砂の利用量)

品目別のリサイクルの状況

○建設リサイクル法の対象品目は、特に高い再資源化等率を維持している。

建設リサイクル法の対象品目

コンクリート塊
アスファルト・

再生アスファルト合材、再生
砕石等にほぼ全量リサイクル

H30再資源化率99.5%

コンクリート塊

再生砕石等にほぼ全量リサイクル

H30再資源化率99.3%

建設発生木材

製紙材料、再生木質ボード等に
リサイクル

H30再資源化等率96.2%

建設汚泥

盛土材、埋戻し材、路盤材等にリサイ
クル

H30再資源化等率94.6%

建設混合廃棄物

分別の上、リサイクル可能品目につい
てはリサイクル

H30排出率量3.1%

建設発生土

多量の土を搬出する一方、約1割に相
当する量の新材を購入

H30建設発生土有効利用率79.8%